

○地域計画

本計画の「政策展開の基本方向」や「地域づくりの基本方向」に沿って、広域的な連携地域ごとに、めざす姿などを掲げ、地域の特性を踏まえた重点的に取り組む政策を推進する計画。

<施策・事業の効果的、効率的な展開による推進>

総合計画の政策体系に沿って政策の目標や指標を設定した上で（Plan）、関連する施策・事業を実施し（Do）、目標の達成状況や施策の必要性・有効性を毎年度の政策評価により、客観的に把握・点検（Check）するとともに、予算編成や組織の見直し、重点政策の展開等に反映（Action）するといったPDC Aサイクルにより、総合計画が示す政策の方向に沿った施策・事業を効果的、効率的に展開していきます。

4 計画の推進管理

<点検・評価の実施>

計画の推進管理について、毎年度の政策評価を通じて、計画に掲げる指標の進捗状況や政策体系を構成する施策の推進状況に加え、特定分野別計画など関連する計画の推進状況なども含め、一体的に管理します。

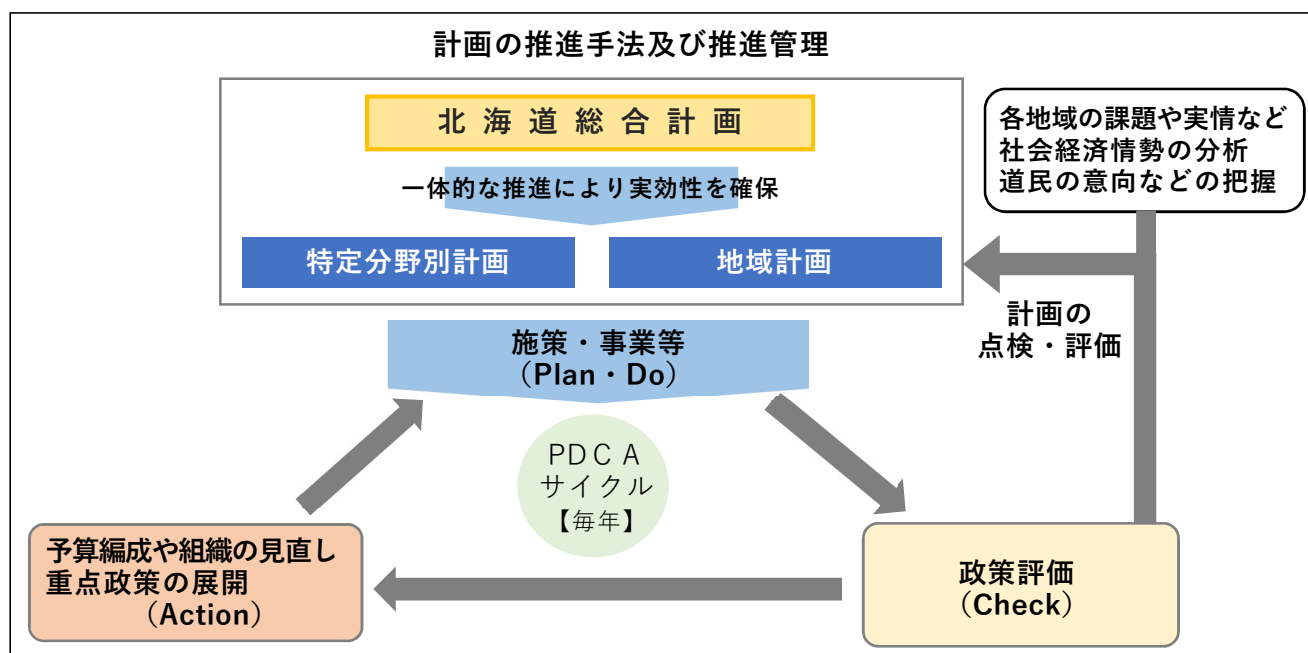
また、計画のめざす姿の実現に向けた政策の推進状況について、人口や経済産業の動向をはじめ、各地域の課題や実情といった社会経済情勢なども踏まえ、北海道総合開発委員会の意見を伺いながら、毎年、点検・評価を実施し、公表するとともに、めざす姿や政策の中間目標の達成状況などをもとに、中期的な点検・評価を行います。

<地域の実情や道民の意向などの把握>

点検・評価に当たっては、必要に応じて様々な地域、世代、職種の住民から幅広く意見を聴取し、社会経済情勢の変化を把握する道民意向調査を実施し、点検・評価結果に反映させます。

<計画の見直し>

中期的な点検・評価の結果や社会経済情勢の変化、さらには国における北海道総合開発計画をはじめ、各種計画の策定状況や制度改正なども踏まえながら、政策の方向性や指標など計画の見直しを行います。



5 計画の推進体制

計画の推進に当たっては、職員一人ひとりが、この計画の趣旨・内容を十分に理解し、職員が共通の認識の下、各地域の方々と直接対話を行うなど、課題や実情を的確に把握し、市町村をはじめとする関係者と連携を強めながら取り組むことを基本とします。

その上で、振興局を含めた全庁横断的な北海道総合計画推進本部により、庁内が連携し、総合力を発揮しながら、特定分野別計画や地域計画など関連する計画と一体的に推進し、実効性を確保します。

6 計画の情報発信

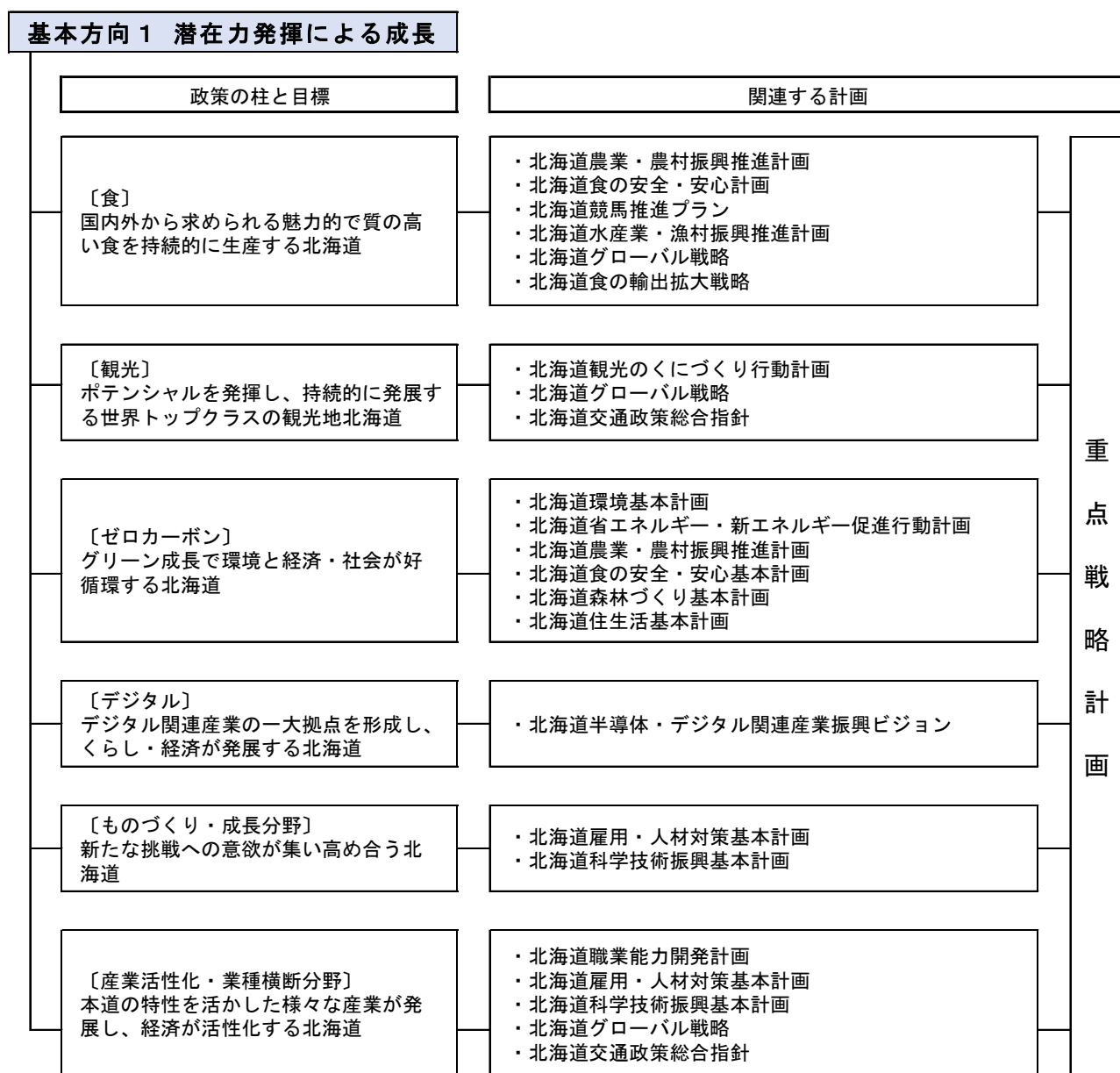
計画のめざす姿を実現していくためには、若い世代を含む道民や市町村、企業はもとより、北海道に様々な関わりのある国内外の方々が、それぞれの立場・役割に応じ、創意と工夫を発揮しながら取組を進めていくことが重要となります。

このため、この計画が、次の時代に向けた北海道づくりのメッセージとして届くよう、効果的で分かりやすい情報発信を行い、多くの方々に理解と共感をいただきながら、連携・協働による取組を進めていきます。

特定分野別計画の状況

総合計画は、道の政策の基本的な方向を総合的に示すものであり、特定の分野における政策の基本的な方向等を明らかにする特定分野別計画や、特定分野別計画のうち直面する重要課題について重点的、分野横断的に政策を推進する重点戦略計画と一体的に推進することにより、実効性を確保します。

〔※重点戦略計画～北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、
北海道 Society5.0 推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画〕



基本方向 2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心な暮らし

| 政策の柱と目標 | 関連する計画 | 重点戦略計画 |
|---|--|--------|
| <p>〔子ども・子育て〕 妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・北の大地☆子ども未来づくり北海道計画 ・北海道医療計画 ・北海道雇用・人材対策基本計画 | |
| <p>〔教育・学び〕 豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道教育推進計画 ・北海道総合教育大綱 ・北海道幼児教育振興基本方針 ・北海道青少年健全育成基本計画 | |
| <p>〔医療・福祉〕 誰もが安心して健康に暮らし続けることができる北海道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道医療計画 ・北海道地域福祉支援計画 ・北海道病院事業改革推進プラン ・北海道健康増進計画 ・北海道がん対策推進計画 ・北海道循環器病対策推進計画 ・北海道歯科保健医療推進計画 ・北海道感染症予防計画 ・北海道自殺対策行動計画 ・北海道アルコール健康障害対策推進計画 ・北海道ギャンブル等依存症対策推進計画 ・北海道ケアラー支援推進計画 | |
| <p>〔就業・就労環境〕 多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道雇用・人材対策基本計画 | |
| <p>〔中小企業・商業〕 地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな北海道小規模企業振興方策 ・北海道地域商業活性化方策 | |
| <p>〔安全・安心〕 くらしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道交通安全計画 ・北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方策 ・北海道教育推進計画 ・北海道総合教育大綱 ・北海道消費生活基本計画 ・北海道人権施策推進基本方針 ・北海道男女平等参画基本計画 | |

基本方向3 各地域の持続的な発展

| 政策の柱と目標 | 関連する計画 | 重点戦略計画 |
|--|--|--------|
| <p>〔地域づくり〕 地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道自転車利活用推進計画 ・北海道山村振興基本方針 ・北海道離島振興計画 ・半島振興計画 ・北海道過疎地域持続的発展方針 ・特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する北海道計画 ・平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針 ・道州制特別区域計画 ・協働推進基本指針 ・北海道職業能力開発計画 ・北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画 | |
| <p>〔グローバル化〕 世界に開かれ、共に築く北海道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道グローバル戦略 ・北海道総合教育大綱 ・北海道教育推進計画 | |
| <p>〔北海道の強靱化〕 様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靱な北海道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針 ・北海道インフラ長寿命化計画 ・北海道 新広域道路交通ビジョン・計画 ・北海道住生活基本計画 ・北海道の川づくりビジョン ・北海道農業・農村振興推進計画 ・北海道地域防災計画 ・北海道水防計画 ・北海道国民保護計画 ・北海道地域福祉支援計画 ・北海道教育推進計画 ・北海道総合教育大綱 | |
| <p>〔社会経済の基盤整備〕 社会経済基盤の整備・構築が進み、くらしが向上し産業が発展する北海道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針 ・北海道交通政策総合指針 ・北海道インフラ長寿命化計画 ・北海道 新広域道路交通ビジョン・計画 ・全道みな下水道構想 ・北海道みどりの基本方針 ・「北の住まいるタウン」の基本的な考え方 ・建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO ・北海道都市計画マスタープラン ・北海道景観計画 ・北海道住生活基本計画 | |
| <p>〔自然・環境〕 豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道環境基本計画 ・国土利用計画（北海道計画） ・北海道土地利用基本計画 ・北海道の川づくりビジョン | |
| <p>〔歴史・文化・スポーツ〕 独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道アイヌ政策推進方策 ・北海道文化振興指針 ・北海道総合教育大綱 ・北海道教育推進計画 ・重要文化財北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）保存活用計画 ・北海道スポーツ推進計画 | |

附属資料

総合計画の指標設定について

1 指標設定の考え方

(設定目的)

- ・ 総合計画では、政策目標の達成度をより明確にするため、目標の実現に向けた道民に分かりやすく客観的な数値などの指標を「第3章 政策展開の基本方向」の「政策の柱」における「政策の方向性」ごとに設定する。
- ・ 計画期間が長期にわたることから、中期的な点検・評価を実施することを念頭に、政策の中間目標の達成状況を把握するため、指標に中間目標値を設定する。

(選定基準)

- ・ 原則として、次の考え方に沿って指標を選定する。
 - ① 「政策の方向性」の全体を概ね表すもの、又は「政策の方向性」の一部を表すものではあるが重要な課題に対応している象徴的なもの
 - ② 政策推進によって得られる成果・効果である政策分野の目標達成状況を客観的に測るもの（アウトカム指標）
 - ③ 道内各地の状況が把握できるもの
 - ④ 毎年（度）実績がとりまとめられるもの

(数値等の設定)

- ・ 各指標には、中期的・長期的な視点で、政策目標の達成度を明確にするためのあるべき姿として、中間目標値と目標値を設定する。
- ・ 目標の設定年次については、原則として、現状値から5年後を中間目標値、10年後を目標値とする。
- ・ 現状値には2023年度中に把握できる最新数値を掲載するが、特殊要因により当該数値が北海道のおかれた状況を的確に表していない場合には、平年の傾向値など、他に参考となる数値を合わせて掲載する。
- ・ 指標として中間目標値及び目標値を具体的に設定するに当たり、これまでの傾向を単に延長するだけでなく、数値の動向の変動要因を分析した上で、指標の数値を設定する。
- ・ 指標の具体的な数値設定に当たっては、原則として、「政策の柱」の目標及び「政策の方向性」を踏まえた具体的な数値を設定することとし、全国平均値との比較や全国順位など、他の都府県の状況によって道の目指す水準が影響を受けるものや、道の目指す水準が不明確なものは設定しないこととする。

2 指標一覧

年の表記
 2021年暦年実績→2021年
 2021年度実績→2021年
 2022年1月～3月実績→2022年
 2022年1月1日時点→2022年

| 番号 | 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
|--------------------------|------------------------------------|---|---|--------------------------------|--------------------------------------|
| 基本方向 1 潜在力発揮による成長 | | | | | |
| (1) 食 | | | | | |
| 1 | 食料自給率（カロリーベース）（%） | 道民の食料消費が、道内の食料生産によってどのくらい賄われているかを供給熱量（カロリー）ベースで算出したもの【年度実績】 | (2021年) 223 | (2026年) 244 | (2030年) 268 |
| 2 | 農業産出額(億円) | 道内の農家が農業生産によって得られた農産物等を販売した売上額【暦年実績】 | (2022年) 12,919 | (2026年) 13,200 | (2030年) 13,600 |
| 3 | 道産農産物・農産加工品の輸出額(億円) | 道産農産物・農産加工品（日本酒含む）の道内港からの輸出実績額と道外港からの輸出推計額の合計【暦年実績】 | (2021年) 124 | — | — |
| 4 | 漁業就業者1人当たりの漁業生産額(万円) | 漁業就業者1人当たりの漁業生産額【暦年実績】 | (2019～21年平均) 990 (2021年) 1,151 | (2026年) 1,114 | (2031年) 1,326 |
| 5 | 栽培漁業生産量の割合(%) | 沿岸漁業生産量に占める栽培漁業生産量の割合【暦年実績】 | (2021年) 68.0 | (2026年) 68.5 | (2031年) 69.0 |
| 6 | 道産水産物・水産加工品輸出額(億円) | 道産水産物・水産加工品の道内港からの輸出実績額と道外港からの輸出推計額の合計【暦年実績】 | (2021年) 1,005 | — | — |
| 7 | 水産食料品製造業の付加価値額(億円) | 道内水産食料品製造業の売上から費用を差し引いた額【暦年実績】 | (2021年) 1,822 | (2026年) 1,912 | (2031年) 2,007 |
| 8 | 新規漁業就業者(人) | 新たに漁業に就業した人数【年度実績】 | (2021年) 144 | (2026年) 180 | (2031年) 180 |
| 9 | 食品工業の付加価値額(億円) | 道内食品工業の製造品出荷額から原材料使用額等を差し引いた額【暦年実績】 | (2021年) 7,303 | (2026年) 7,700 | (2031年) 8,100 |
| 10 | 道産食品輸出額(億円) | 道産食品の道内港からの輸出実績額と道外港からの輸出推計額の合計【暦年実績】 | (2021年) 1,298 | — | — |
| 11 | 商談会等における道産食品等の国内成約件数(件) | 国内で道などが主催する商談会で成約となった道産食品等の取引件数【年度実績】 | (2019年) 3,545 (2022年) 2,621 | (2027年) 3,923 | (2032年) 4,300 |
| 12 | 北海道HACCPの認証施設数(施設) | 北海道HACCP自主衛生管理認証を取得している施設の延べ数【3月末時点】 | (2023年) 396 | (2028年) 490 | (2033年) 590 |
| (2) 観光 | | | | | |
| 13 | 観光入込客数(万人) ・道内客 ・道外客 ・外国人 | 道内外から本道を訪れた観光客の実人数【年度実績】 | (2019年) 4,441 592 244 (2022年) 3,756 404 69 | (2027年) 4,880 700 244 | (2032年) 4,880以上 700以上 244以上 |

| 番号 | 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
|----|---------------------------------------|--|--|-------------------------------------|---|
| 14 | 1人当たり観光消費額(円) ・道内客 ・道外客 ・外国人 | 観光客が道内での観光1回に消費した1人当たりの平均額【年度実績】 | (2019年) 13,432 72,316 143,293 (2022年) 12,972 81,182 — | (2027年) 15,000 88,000 210,000 | (2032年) 15,000以上 88,000以上 210,000以上 |
| 15 | A Tガイド資格保有者数(人) | 「北海道アドベンチャー・トラベルガイド認定等制度」における資格保有者数【3月末時点】 | (2022年) — (2024年3月末) 27 | (2027年) 100 | (2032年) 100以上 |
| 16 | 道内空港の利用者数(万人) ・国内線 ・国際線 | 道内空港の国内線・国際線の乗降客数【年度実績】 | (2022年) 2,189 93 | (2027年) 2,671 410 | (2032年) 2,671以上 410以上 |
| 17 | クルーズ船の寄港回数(回) | 北海道内の港にクルーズ船が寄港した回数【暦年実績】 | (2019年) 130 (2023年) 121 | (2028年) 160 | (2033年) 200 |
| 18 | 国際会議等の開催件数(件) | 道内で開催された国際会議の開催件数【暦年実績】 | (2019年) 115 (2022年) 23 | (2027年) 145 | (2032年) 155 |

(3) ゼロカーボン

| | | | | | |
|----|--|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 19 | 温室効果ガス実質排出量(万t-CO2) | 温室効果ガス排出量から森林等による二酸化炭素吸収量を引いたもの【年度実績】 | (2020年) 5,176 | (2025年) 4,691 | (2030年) 3,788 |
| 20 | 森林吸収量(万t-CO2) | 森林による二酸化炭素の吸収量【年度実績】 | (2021年) 986 | (2026年) 755 | (2031年) 850 |
| 21 | 再生可能エネルギー導入量(設備容量)(万kW) | 再生可能エネルギーの合計設備容量【3月末時点】 | (2021年) 417.1 | (2026年) 568.3 | (2031年) 865.7 |
| 22 | 再生可能エネルギー導入量(発電電力量)(百万kWh) | 再生可能エネルギーの合計発電電力量【年度実績】 | (2021年) 11,120 | (2026年) 13,878 | (2031年) 21,516 |
| 23 | 再生可能エネルギー熱利用量(TJ) | 再生可能エネルギーの合計熱利用量【年度実績】 | (2021年) 15,642 | (2026年) 18,639 | (2031年) 21,540 |
| 24 | バイオマス利活用率(%) ・廃棄物系バイオマス ・未利用系バイオマス | 各種バイオマスの利活用の度合い【年度実績】 | (2020年) 91.1 80.4 | (2025年) 93.3 81.0 | (2030年) 95.4 81.4 |
| 25 | 育成複層林の面積(千ha) | 複層林化した人工林や、施業を行った天然林などの面積【3月末時点】 | (2021年) 772 | (2026年) 803 | (2031年) 854 |
| 26 | 道産木材の利用量(万m ³) | 森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量【年度実績】 | (2022年) 445 | (2027年) 480 | (2032年) 502 |
| 27 | 木質バイオマスエネルギー利用量(万m ³) | 木質バイオマスエネルギーの利用量【年度実績】 | (2022年) 160 | (2027年) 179 | (2031年) 200 |
| 28 | 林業の新規参入者数(人) | 新たに林業に就業した人数(年平均)【年度実績】 | (2021年) 134 | (2027年) 160 | (2031年) 160 |
| 29 | 林業従事者の通年雇用割合(%) | 常用の林業従事者のうち、通年雇用されている者の割合【年度実績】 | (2021年) 71.9 | (2027年) 74.0 | (2031年) 77.0 |

(4) デジタル

| | | | | | |
|----|-----------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|------------------|------------------|
| 30 | デジタル関連企業の立地件数[2023年以降累計](件) | デジタル関連企業の累計立地(新設及び増設)件数【2023年以降年度累計】 | (2022年) 28 (2018~22年平均) 17.8 | (2023~27年累計) 105 | (2023~32年累計) 260 |
| 31 | 半導体関連企業の出荷額(億円) | 半導体関連企業の出荷額【年度実績】 | (2021年) 2,108 | — | (2033年) 13,162 |
| 32 | 半導体関連企業による道内総生産への影響額(億円) | 半導体関連企業の生産活動による道内総生産への影響額【年度実績】 | — | — | (2033年) 10,259 |

| 番号 | 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
|---------------------------------------|-------------------------------------|--|---------------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| (5) ものづくり・成長分野 | | | | | |
| 33 | 製造業の付加価値生産性(万円) | 製造業の従事者1人当たりの付加価値額【暦年実績】 | (2021年) 1,098.8 | (2026年) 1,196 | (2031年) 1,301 |
| 34 | 加工組立型工業の製造品出荷額(億円) | 加工組立型工業の1年間の製造品出荷額【暦年実績】 | (2021年) 8,249.7 | (2026年) 8,873 | (2031年) 9,542 |
| 35 | 加工組立型工業の付加価値生産性(万円) | 加工組立型工業の従事者1人当たりの付加価値額【暦年実績】 | (2021年) 1,102.7 | (2026年) 1,160 | (2031年) 1,219 |
| 36 | 医薬品・医療機器生産金額(億円) | 道内製造所で製造された医薬品・医療機器の最終製品の生産金額【暦年実績】 | (2022年) 552.5 (2019年) 743 | (2027年) 699 | (2032年) 762 |
| 37 | ヘルスケア事業への参入企業数【2023年以降累計】(社) | 道の支援を受けてヘルスケアサービスに参入した累計企業数【2023年以降年度累計】 | (2022年) 7 (2020~22年平均) 3.3 | (2023~27年累計) 20 | (2023~32年累計) 40 |
| 38 | 宇宙航空分野への参入件数【2023年以降累計】(件) | 宇宙関連分野への新規参入と宇宙ビジネス創出件数の合計の累計【2023年以降年度累計】 | (2022年) 2 | (2023~27年累計) 9 | (2023~32年累計) 18 |
| 39 | 宇宙航空分野の研究・実験の誘致件数【2023年以降累計】(件) | 宇宙航空分野における研究・実験の道内への累計誘致件数【2023年以降年度累計】 | (2022年) 1 (2013~22年平均) 1.33 | (2023~27年累計) 8 | (2023~32年累計) 16 |
| (6) 産業活性化・業種横断分野 | | | | | |
| 40 | 北海道におけるスタートアップの創出・集積数【2024年以降累計】(社) | スタートアップの創出・集積数の累計【2024年以降暦年累計】 | (2023年) 124 | (2028年) 250 | (2033年) 500 |
| 41 | 企業立地件数【2023年以降累計】(件) | 企業の累計立地(新設及び増設)件数【2023年以降年度累計】 | (2022年) 98 (2008~22年平均) 79.9 | (2023~27年累計) 420 | (2023~32年累計) 860 |
| 42 | 就業率(全体)(%) | 15歳以上の人口のうち、仕事に就いている人の割合【暦年実績】 | (2023年) 57.6 | (2028年) 各年において 前年よりも上昇 | (2033年) 各年において 前年よりも上昇 |
| 43 | 正規従業員の充足度(%) | 企業経営者が感じている自社の正規従業員の充足度【1~3月期状況】 | (2023年) -41.4 | (2028年) -39.7 | (2033年) -38.0 |
| 44 | 産学官の共同研究の件数(件) | 道内の大学、道立試験研究機関等における共同研究の件数【年度実績】 | (2022年) 1,712 | (2027年) 1,872 | (2032年) 2,046 |
| 45 | 輸出額(億円) | 本道から函館税関を通じて直接海外へ輸出された通関額【暦年実績】 | (2022年) 4,295 | (2027年) 5,395 | (2032年) 6,495 |
| 基本方向2 誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし | | | | | |
| (1) 子ども・子育て | | | | | |
| 46 | 合計特殊出生率 | 15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値【暦年実績】 | (2022年) 全国値 1.26 | (2022年) 1.12 | (2027年) 全国値 |
| 47 | 総合周産期母子医療センターの整備圏域数(圏域) | 総合周産期母子医療センターに指定する医療機関が整備された第三次医療圏域数【2月時点】 | (2023年) 4 | (2028年) 6 | (2033年) 6 |
| 48 | 地域周産期母子医療センターの整備圏域数(圏域) | 地域周産期母子医療センターに認定する医療機関が整備された第二次医療圏域数【2月時点】 | (2023年) 21 | (2028年) 21 | (2033年) 21 |

| 番号 | 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
|----|--------------------------|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 49 | 保育所入所待機児童数(人) | 保育が必要で、保育所等の利用を申し込んでいるものの、利用できていない児童の数【4月1日時点】 | (2023年) 62 | (2028年) 0 | (2033年) 0 |
| 50 | 育児休業取得率(%) ・男性 ・女性 | 1歳未満の子どもを養育する労働者等のうち、育児休業を取得した人の割合【7月～翌6月の1年間の実績】 | (2023年) 29.4 83.5 | (2028年) 71.0 90.0 | (2033年) 85.0 90.0 |
| 51 | 小児二次救急医療体制の確保された圏域数(圏域) | 休日又は夜間における小児の重症救急患者に対する医療体制が確保された第二次医療圏域数【2月時点】 | (2023年) 20 | (2028年) 21 | (2033年) 21 |
| 52 | 里親等委託率(%) | 社会的養護が必要な児童のうち、里親やファミリーホームへ委託した児童の数【3月末時点】 | (2023年) 36.1 | (2028年) 現状より増加 | (2033年) 現状より増加 |

(2) 教育・学び

| | | | | | |
|----|--|---|---|------------------------------|------------------------------|
| 53 | 全国学力・学習状況調査の正答率が全国平均以上の教科数(教科) | 「全国学力・学習状況調査」において、道内正答率が全国平均を上回った教科の数(小学校6年生 国語・算数、中学校3年生 国語・数学の全4教科)【4月調査時点】 | (2023年) 0 | (2028年) 4 | (2033年) 4 |
| 54 | 体力・運動能力の全国比(点) ・小学校 男子、女子 ・中学校 男子、女子 | 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点の全国平均値を50とした場合の北海道の値(小学校5年生、中学校2年生)【4～7月調査時点】 | (2023年) 49.6、49.4 48.2、47.0 | (2028年) 50、50 50、50 | (2033年) 50、50 50、50 |
| 55 | キャリア教育に資する体験的な学習活動の実施率(%) | 道立高校の卒業生のうち、在学中にインターンシップなどのキャリア教育に資する体験的な学習活動を経験した割合【年度実績】 | (2022年) 42.7 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(2019年) 65.0</div> | (2027年) 88.0 | (2032年) 100 |
| 56 | 授業におけるICT機器の活用率(%) ・小学校 ・中学校 | 児童生徒一人ひとりに配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でほぼ毎日活用した学校の割合【4月時点】 | (2023年) 76.6 70.1 | (2028年) 100 100 | (2033年) 100 100 |
| 57 | 生涯学習の成果を活用している住民の割合(%) | 1年間に生涯学習した人のうち、知識・技術や経験をまちづくりやボランティア活動などに活かしている人の割合【11～12月時点】 | (2023年) 59.5 | (2028年) 80.0 | (2033年) 80.0 |
| 58 | いじめはいけないことだと考える児童・生徒の割合(%) ・小学校 ・中学校 | いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合【4月時点】 | (2023年) 85.6 82.6 | (2028年) 100 100 | (2033年) 100 100 |
| 59 | いじめの解消状況(%) ・小学校 ・中学校 ・高校 | 学校がいじめを認知した件数に対し、学校の対応によりいじめ行為が解消した件数の割合【年度実績】 | (2022年) 92.6 92.2 93.6 | (2027年) 100 100 100 | (2032年) 100 100 100 |

| | 番号 | 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
|--------------------|----|-------------------------------|--|----------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | 60 | 少年千人当たりの刑法犯少年数(人) | 14～19歳の人口千人に対する犯罪少年の割合【暦年実績】 | (2023年) 3.3 | (2028年) 1.8 | (2033年) 1.6 |
| (3) 医療・福祉 | | | | | | |
| | 61 | 医師少数区域数(圏域) | 第二次医療圏における医師の偏在状況が国内下位1/3に位置する道内の圏域数【3月末時点】 | (2024年) 11 | (2027年) 0 | (2030年) 0 |
| | 62 | 看護職員就業者数が全国平均値以上の圏域数(圏域) | 第二次医療圏における人口10万人当たりの看護職員就業者数が全国平均値以上の圏域数【12月末時点】 | (2022年) 16 | (2026年) 21 | (2032年) 21 |
| | 63 | 北海道福祉人材センターの支援による介護職への就業者数(人) | センターの斡旋・紹介により介護職員として就業した人数【年度実績】 | (2022年) 234 | (2027年) 234 | (2032年) 263 |
| | 64 | 特定健康診査受診率(%) | 40歳から74歳までを対象とした糖尿病等の生活習慣病に着目した健康診査を受診した人の割合【年度実績】 | (2021年) 45.7 | (2026年) 70.0 | (2031年) 70.0 |
| | 65 | 健康寿命の延伸(年) ・男性 ・女性 | 平均寿命と健康寿命との差 | (2019年) 9.23 12.13 | (2025年) 平均寿命と健康寿命との差の縮小 | (2031年) 平均寿命と健康寿命との差の縮小 |
| (4) 就業・就労環境 | | | | | | |
| | 66 | 若者(25～29歳)の就業率(%) | 25～29歳の若者のうち、仕事に就いている人の割合【暦年実績】 | (2023年) 85.8 | (2028年) 87.2 | (2033年) 88.6 |
| | 67 | 高齢者(65歳以上)の就業率(%) | 65歳以上の高齢者のうち、仕事に就いている人の割合【暦年実績】 | (2023年) 23.3 | (2028年) 25.4 | (2033年) 27.4 |
| | 68 | 女性の就業率(%) | 15歳以上の女性のうち、仕事に就いている人の割合【暦年実績】 | (2023年) 49.2 | (2028年) 50.4 | (2033年) 51.6 |
| | 69 | 障がいのある人の実雇用率(民間企業)(%) | 障がいのある人等の雇用義務がある民間企業における、障がいのある人の平均実雇用率【6月1日時点】 | (2023年) 2.58 | (2028年) 法定雇用率以上 | (2033年) 法定雇用率以上 |
| | 70 | 年間総労働時間(フルタイム労働者)(時間) | フルタイム労働者の平均的な年間総労働時間【暦年実績】 | (2022年) 1,954 | (2027年) 1,928 | (2032年) 1,923 |
| | 50 | 育児休業取得率(%) ・男性 ・女性 | 1歳未満の子どもを養育する労働者等のうち、育児休業を取得した人の割合【7月～翌6月の1年間の実績】 | (2023年) 29.4 83.5 | (2028年) 71.0 90.0 | (2033年) 85.0 90.0 |
| (5) 中小企業・商業 | | | | | | |
| | 71 | 開業率(%) | 既存事業所数に対する新規に開設された事業所数の割合【年度実績】 | (2022年) 3.4 | (2027年) 5.1 | (2032年) 5.9 |
| | 72 | 来街者数が増加している商店街の割合(%) | 総商店街数に占める来街者数が増加している商店街数の割合【7月1日時点】 | (2022年) 0.8 (2018年) 5.2 | (2028年) 5.2 | (2032年) 9.6 |
| | 73 | 商店街の営業店舗率(%) | 営業店舗と空き店舗の総数に占める営業店舗数の割合【7月1日時点】 | (2022年) 88.5 | (2028年) 88.8 | (2032年) 89.0 |

| 番号 | 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
|------------------|----------------------|---|-------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| (6) 安全・安心 | | | | | |
| 74 | 刑法犯認知件数(件) | 警察が発生を認知した刑法犯の件数【暦年実績】 | (2023年) 22,232 | (2028年) 22,232以下かつ過去5年平均値以下 | (2033年) 中間目標値以下かつ過去5年平均値以下 |
| 75 | 重要犯罪の検挙率(%) | 警察が認知した重要犯罪の件数のうち、検挙した件数の割合【暦年実績】 ※重要犯罪：殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買及び不同意わいせつ事件 | (2023年) 90.3 | (2028年) 90.3以上かつ過去5年平均値以上 | (2033年) 中間目標値以上かつ過去5年平均値以上 |
| 76 | 消費生活相談の解決割合(%) | 道立消費生活センターにおいて、助言、あっせん処理した件数のうち、解決に至った件数の割合【年度実績】 | (2022年) 31.4 | (2027年) 34.7 | (2032年) 38.0 |
| 77 | 人口10万人当たりの人権侵犯事件数(件) | 法務省の人権擁護機関が措置を講じた人口10万人当たりの人権侵犯事件数【暦年実績】 | (2022年) 7.2 | (2027年) 6.9 | (2032年) 6.9 |
| 78 | 女性(25～34歳)の就業率(%) | 25～34歳(就業率が男性は上昇する一方で女性は下降する、いわゆるM字カーブの始点となる年代)女性のうち、仕事に就いている人の割合【12月末時点】 | (2023年) 78.9 | (2028年) 82.5 | (2033年) 82.5 |
| 79 | 感染症指定医療機関病床数(床) | 感染症法に基づく感染症指定医療機関における感染症病床数【3月末時点】 | (2023年) 94 | (2028年) 98 | (2033年) 98 |

基本方向3 各地域の持続的な発展

| | | | | | |
|-------------------|-----------------------------------|---|---------------------------------------|-------------------|-------------------|
| (1) 地域づくり | | | | | |
| 80 | 人口の社会増減数(人) | 本道に転入してくる人と本道から転出する人の差【暦年実績】 | (2019年) -2,331 (2022年) 4,021 | (2027年) 0 | (2032年) 社会増 |
| 81 | 地域おこし協力隊員数(人) | 道内の地域おこし協力隊の人数【年度実績】 | (2022年) 943 | (2027年) 1,300 | (2032年) 1,600 |
| 82 | 北海道への移住相談件数(件) | 北海道への移住相談件数と各市町村への移住相談件数の合計【年度実績】 | (2022年) 15,540 | (2027年) 18,690 | (2032年) 21,840 |
| 83 | 北方領土返還要求署名数[1965年以降累計](万人) | 1965年(昭和40年)から行われている北方領土返還要求署名数の累計【1965年以降年度累計】 | (2022年) 9,332 | (2027年) 9,782 | (2032年) 10,232 |
| (2) グローバル化 | | | | | |
| 84 | 日常的なコミュニケーションができる英語能力を有する生徒の割合(%) | 高校3年生のうち、「英語能力に関する外部試験」の結果が「CEFR A2レベル(英検準2級相当)相当以上」の生徒の割合【12月1日時点】 | (2022年) 48.4 | (2027年) 60.0 | (2032年) 60.0 |
| 85 | 外国人居住者数(人) | 毎年末時点で道内に在住する中長期在留者の人数【12月末時点】 | (2022年) 45,491 | (2027年) 56,991 | (2032年) 68,491 |

| 番号 | 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
|----------------------|---|--|---------------------------------------|-------------------------|-----------------------------|
| (3) 北海道の強靱化 | | | | | |
| 86 | 一定の浸水被害を防止できる河川の整備延長(km) | 河川改修が必要な区間に対する一定の降雨による浸水被害を防止できるよう整備した道管理河川の延長【3月末時点】 | (2023年) 3,145 | (2028年) 3,210 | (2033年) 3,280 |
| 87 | 土砂災害から保全される人家戸数(戸) | 土砂災害のおそれのある区域にあり、砂防設備により保全可能となる人家戸数【3月末時点】 | (2023年) 26,900 | (2028年) 29,000 | (2033年) 31,000 |
| 88 | 高波等被害のおそれのある人家戸数(戸) | 高波等により水災が発生する可能性のある人家戸数【3月末時点】 | (2023年) 37,590 | (2028年) 36,940 | (2033年) 36,440 |
| 89 | 緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率(%) | 緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化の割合【3月末時点】 | (2023年) 65.2 | (2028年) 67.0 | (2033年) 71.8 |
| 90 | 災害拠点病院における浸水等対策率(%) | 浸水想定区域や津波災害警戒区域に所在する災害拠点病院のうち、浸水等対策を講じている病院の割合【4月1日時点】 | (2023年) 73.3 | (2028年) 86.0 | (2033年) 100 |
| 91 | 自主防災組織活動カバー率(%) | 全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合【4月1日時点】 | (2023年) 75.6 | (2028年) 86.2 | (2033年) 87.7 |
| (4) 社会経済の基盤整備 | | | | | |
| 92 | 橋梁の老朽化対策率(%) | 早期に修繕措置が必要な道道の道路橋のうち、措置が完了した橋梁の割合【3月末時点】 | (2023年) 51.6 | (2028年) 92.9 | (2033年) 100 |
| 93 | 道路の雪崩対策率(%) | 雪崩対策が必要な道道のうち、対策が完了した箇所割合【3月末時点】 | (2023年) 44.6 | (2028年) 76.8 | (2033年) 100 |
| 94 | 新規高等学校卒業者の道内建設業への就職内定者数(人) | 新規高等学校卒業者のうち、ハローワークの職業紹介により道内建設業へ就職が内定した者の人数【3月末時点】 | (2023年) 620 | (2028年) 712 | (2033年) 712 |
| 95 | 雇用が充足している交通・物流事業者の割合(%) ・バス ・トラック | 道内の交通・物流事業者における雇用の充足率【暦年実績】 | (2023年) 9.1 28.5 | (2028年) 29.5 39.3 | (2033年) 50.0 50.0 |
| 16 | 道内空港の利用者数(万人) ・国内線 ・国際線 | 道内空港の国内線・国際線の乗降客数【年度実績】 | (2022年) 2,189 93 | (2027年) 2,671 410 | (2032年) 2,671以上 410以上 |
| 17 | クルーズ船の寄港回数(回) | 北海道内の港にクルーズ船が寄港した回数【暦年実績】 | (2023年) 121 | (2028年) 160 | (2033年) 200 |
| 96 | 国際航空貨物取扱量(トン) | 道内空港の国際航空貨物取扱量【年度実績】 | (2019年) 16,118 (2022年) 6,298 | (2027年) 14,000 | (2032年) 24,000 |
| 45 | 輸出額(億円) | 本道から函館税関を通じて直接海外へ輸出された通関額【暦年実績】 | (2022年) 4,295 | (2027年) 5,395 | (2032年) 6,495 |
| 97 | 5G人口カバー率(%) | 5G通信ができるエリアに住む人口の割合【3月末時点】 | (2023年) 95.5 | (2028年) 97.8 | (2031年) 99.0 |

| 番号 | 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
|-----------------------|--|--|--|---|---|
| 98 | 道内IT企業の従業員数(人) | 道内に立地するIT企業(ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業など)の従業員数【3月末時点】 | (2023年) 23,261 | (2028年) 25,110 | (2033年) 27,000 |
| (5) 自然・環境 | | | | | |
| 99 | 大気環境基準達成率(%) | 大気汚染測定局における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準の達成割合【年度実績】 | (2021年) 100 | (2026年) 100 | (2031年) 100 |
| 100 | 水質環境基準達成率(%) | 公共用水域(河川、湖沼、海域)における環境基準(BOD又はCOD)の達成割合【年度実績】 | (2022年) 90.8 | (2027年) 100 | (2032年) 100 |
| 101 | エゾシカの個体数指数(2011年=100) ・東部 ・北部 ・中部 | エゾシカの生息動向を、基準年(2011年度)を100として相対的に示した数値【10月時点】 | (2022年) 137 121 107 | (2027年) 37.5~50 83 83 | (2032年) 37.5~50 25~50 25~50 |
| 24 | バイオマス利活用率(%) ・廃棄物系バイオマス ・未利用系バイオマス | 各種バイオマスの利活用の割合【年度実績】 | (2020年) 91.1 80.4 | (2025年) 93.3 81.0 | (2030年) 95.4 81.4 |
| 102 | 廃棄物の最終処分量(万トン) | 一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量の合計【年度実績】 | (2020年) 105.0 | (2025年) 82.0 | (2030年) 82.0 |
| (6) 歴史・文化・スポーツ | | | | | |
| 103 | 北海道博物館の利用者数(人) | 北海道博物館総合展示室及び特別展示室の利用者数【年度実績】 | (2022年) 124,391 | (2027年) 152,500 | (2032年) 168,100 |
| 104 | 文化会館1館当たりの年間入館者数(人) | 道内全ての文化会館における1館当たりの延べ入館者数【年度実績】 | (2019年) 60,810 (2022年) 44,262 | (2027年) 78,000 | (2032年) 78,000 |
| 105 | アイヌ民族が先住民族であることの認知度(%) | アイヌ民族が先住民族であることを知っている道民の割合【調査時点】 | (2023年) 87.4 | (2028年) 93.7 | (2033年) 100 |
| 106 | 成人の週1回以上スポーツ実施率(%) | 道内の成人のうち、週に1回以上スポーツをする人の割合【4月1日時点】 | (2021年) 62.0 | (2027年) 70.0 | (2031年) 70.0 |
| 107 | 本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数(人) ・夏季 ・冬季 | 夏季・冬季オリンピック及びパラリンピックに出場した選手のうち、本道出身者の数【大会終了時点】 | (2021年) 29(オリ22,パ57) (2022年) 60(オリ58,パ52) | (2026年) 過去最高値 夏 オリ22(2021) パ58(2016) 冬 オリ77(1998) パ516(1998) | (2034年) 過去最高値 夏 オリ22(2021) パ58(2016) 冬 オリ77(1998) パ516(1998) |
| 108 | 本道出身者のオリンピック・パラリンピックメダル総獲得数(個) ・夏季 ・冬季 | 夏季・冬季オリンピック及びパラリンピックで本道出身選手が獲得したメダルの数【大会終了時点】 | (2021年) 7(オリ6,パ51) (2022年) 8(オリ8,パ50) | (2026年) 過去最高値 夏 オリ6(2021) パ53(2016) 冬 オリ8(2022) パ57(1998) | (2034年) 過去最高値 夏 オリ6(2021) パ53(2016) 冬 オリ8(2022) パ57(1998) |

(注1) 指標番号3、6、10に係る目標値は、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制強化の影響緩和に向け、国や道、関係団体等が一体となって輸出先の多角化や国内外の市場開拓等に取り組んでいるところであり、これらの対策の効果を国や関係団体等と共有しながら引き続き検討する。

(注2) 指標番号31、32に係る中間目標値は、次世代半導体の量産開始時期を考慮し設定しない。

(注3) 農業経営を担う人材の確保に向けた取組成果を測る指標については、国における食料・農業・農村基本法の改正、食料・農業・農村基本計画の見直しに向けた議論なども踏まえ検討する。

(注4) 新型コロナウイルスの影響などの特殊要因により現状値が北海道の置かれた状況を的確に表していない項目や、目標を累計値で表す指標で年平均に基づいて目標値設定している項目については、平年の傾向値などの参考値を掲載している。

用語解説

本文中で「*○○」と表示した用語の解説。用語の後ろの数字は、当該用語が記載されているページ番号。

ア行

アドベンチャートラベル(AT) 42, 43, 98, 99, 103

アクティビティ、自然、異文化体験の3つの要素のうち、2つ以上を含む旅行形態。

アドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS) 16, 42

国際的なAT業界団体「アドベンチャートラベル・トレード・アソシエーション(ATTA)」が主催する世界最大のATイベント。世界中の旅行会社やメディア、ツアーオペレーター、アウトドアメーカー、政府観光局、観光協会、DMOなどの関係者が参加し、期間中にATツアー体験や講演会、セミナー、商談会等を開催。

2023年9月、「アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道・日本(ATWS2023)」が道内で開催された。

案件形成目標値 17

案件とは、洋上風力発電の事業化を目指す計画又は企業等による発電事業。目標値とは、「洋上風力産業ビジョン(第1次)」(R2.12.15)で政府が示した洋上風力発電の導入目標であり、2040年までに全国で3,000万kW~4,500万kW(うち北海道で955~1,465万kW)。

医育大学 57, 58, 65

医師を養成する課程を有する大学。

道内の医育大学は、北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学の3大学。

いぶり五大遺産 96

北海道胆振総合振興局が位置づけ、その価値や魅力を発信している5つの遺産のこと。「洞爺湖有珠山ジオパーク」、「アイヌ文化」、「縄文遺跡群」、「むかわ竜」、「炭鉄港」で構成されている。

医療圏 57, 64, 91

医療法で定められた、病院の病床及び診療所の病床の整備のための地域単位。

- ・第一次医療圏：身近な医療を提供する地域単位。市町村を単位とし道内179圏域。
- ・第二次医療圏：おおむね医療サービスの完結をめざす地域単位。道内21圏域。
- ・第三次医療圏：最先端、高度な医療を行う地域単位。道内6圏域。

インバウンド 15, 16, 42, 43

「訪日外国人旅行」あるいは「訪日外国人旅行者」

エコシステム 55

企業や大学の研究機関、公的機関などがネットワークを作り、スタートアップを創出・育成していく環境

オープンデータ 22

政府や地方公共団体、企業などが保有する公共データを、二次利用可能なルールの下で、機械判読に適した形式で公開されたデータ。

温室効果ガス 19, 45

大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖める効果をもつ二酸化炭素、メタンなどの気体。人間活動による温室効果ガスの排出量増加により地球温暖化が進行しているといわれる。

カ行

カーボンニュートラル 19

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量が均衡すること。

介護ロボット 65

3つの要素(情報を感知、判断し、動作する)を有するロボット技術を応用し、利用者の自立支援や介護者の負担軽減に役立つ介護機器。

貝毒 41

二枚貝などが有毒なプランクトンを摂取することにより体内に蓄積する自然毒。

加工組立型産業 52

製造業を「基礎素材型産業」、「加工組立型産業」、「生活関連型産業」の3つに分類したものが「産業3類型」となり、その内、自動車、電化製品等加工製品を製造する産業(一般機械器具製造、電気機械器具製造、輸送用機械器具製造、精密機械器具製造)が「加工組立型産業」。

化石エネルギー 17

石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料。あるいはこれらの燃焼によって得られるエネルギー。

環境関連産業 47

省エネルギーや新エネルギーの開発・導入に資する製品・サービスを提供する産業。

環境負荷の少ないドライブ観光 43

電気自動車（EV）のレンタカー利用促進のほか、アイドリングストップや環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用（エコドライブ）などによる観光。

関係人口

8, 23, 50, 74, 75, 92, 93, 95, 96, 97, 98, 99, 100, 101, 102

移住した「定住人口」でも、観光に来た「交流人口（別掲）」でもない、特定の地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人々。

観光DX 42, 43

観光分野におけるDX（別掲）。

基幹的農業従事者 37

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

既存ストック 82

ストック（stock）とは、「在庫、備蓄」の意味であり、「既存ストック」とは、ここでは、道路、河川、上下水道、公園、学校、通信施設などの生活や産業活動を支える基盤整備や公共施設、建物など、これまでに整備された社会資本のこと。

北の森づくり専門学院 48

本道の林業・木材産業の即戦力となり、将来的に企業等の中核を担う地域に根差した人材を育成するため、道が2020年に旭川市に創立した専修学校。略称は「北森カレッジ」。

技能実習 11

外国人が日本で行うことができる活動を類型化した在留資格のうち、国が外国人技能実習生に付与する在留資格。

外国人技能実習制度は、我が国で培われた技能、技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的とした制度。

キャリアパス 65

職歴を意味する「キャリア」と道筋を意味する「パス」を組み合わせた言葉。従業員が目標とする職位や職務に就くために必要な業務経験などの道筋。

救急医療 57, 59, 65

急性期の疾患等に対する医療。主に軽度の救急患者に外来診療を行う初期救急医療、入院治療を必要とする重症救急患者に対する二次救急

医療、重篤救急患者の救命医療を担う三次救急医療に区分。

教育主体 62

北海道、市町村、幼児教育施設、学校、地域、家庭など子どもに関わる全ての関係機関や関係者。

協働的な学び 60, 61

探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら学習を進めていく学び。

漁業経営体 40

過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所。ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。

クラウドファンディング 91

個人や企業、その他の団体などが、インターネットを介して、寄付、購入、投資などの形態で、不特定多数の支援者から少額の資金を調達する仕組み。

群衆を意味する「crowd」と、資金調達を意味する「funding」を組み合わせた言葉。

クリーンエネルギー 17

環境を汚さないエネルギー全般を指す。二酸化炭素や硫黄酸化物、窒素酸化物などを排出しない、または排出量が極めて少ないエネルギー。

グリーンカーボン 103

陸上の植物が、光合成を通じて二酸化炭素を吸収して固定する炭素の総称。

クリーンコールテクノロジー 47

石炭を高効率に、かつ環境負荷を最小に抑えながら利用することを目的として、開発が進められている石炭利用技術。

グリーン成長 45

環境と経済の好循環に向けて、自然資源と生態系を適正に保全・活用しながら、持続可能な経済成長を目指す考え方。

クリーンラーチ 47

グイマツとカラマツを交配したグイマツ雑種F1の一つ。カラマツよりも二酸化炭素吸収能力が高い、初期成長が早い、真っ直ぐに育つ、木材の強度が優れることなどが特徴。

グローバルリスク 37, 54, 76, 81

発生した場合に、世界のGDP、人口、天然資源の大部分に悪影響を及ぼす事象または状況が発生する可能性。

ケアラー 64, 66

高齢、障がい、疾病その他の理由により援助を必要とする家族、友人その他の身近な人に対し、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者。

ケアラーのうち、18歳未満の者を「ヤングケアラー」という。

経営安定基金 80

国鉄の分割・民営化に当たって、J R北海道、J R四国及びJ R九州は、営業損益で赤字が生じることが見込まれるなど厳しい経営状況が想定されたことから、経営の安定を図るため設けられた基金。

健康経営 52, 53

従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。

健康寿命 33, 66

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

「日常生活に制限があること」を不健康と定義し「国民生活基礎調査(厚生労働省)」で得られたデータを基に算出している。

公益的機能 45

社会全体や環境にとって有益な機能。

森林の有する公益的機能とは、森林の持つ様々な機能のうち、水源かん養、山地災害防止、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、地球環境保全など、木材等生産機能を除く諸機能のこと。

合計特殊出生率 6, 33, 57

その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値。一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

公的需要 9

国や自治体などの公的機関が消費(一般事務費や人件費など)や投資(公共事業費等)などの形で行った支出の総額。

交流人口

8, 23, 80, 83, 95, 96, 97, 98, 99, 101, 102

観光やビジネスなどの目的を問わず、その地域を訪れる人々。

国際海底通信ケーブル 49

海底に敷設される海外と日本をつなぐ光ファイバーの通信ケーブル。

こどもまんなか 57

全ての子どもや若者たちが幸せに暮らせるように、常に子どもや若者の今とこれからにとって最も良いことは何かを考え、社会全体で支えていくこと。

個別最適な学び 60, 61

子ども一人一人の特性や学習進度等に応じ、教師が指導方法等を柔軟に設定する「指導の個別化」や、子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」について、学習者視点から整理した概念。児童生徒が自己調整しながら学習を進めていく学び。

困難な問題を抱える女性 71, 73

性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性、また、そのおそれのある女性。

サ行

再生可能エネルギー

1, 9, 17, 18, 19, 20, 23, 25, 27, 33, 45, 47, 49, 50, 55, 75, 91, 96, 97, 98, 99, 101

太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスなど、持続的に利用することができるエネルギー源を利用して得られるエネルギー。

栽培漁業 25, 37, 40, 100

一般的には、卵～稚魚までの最も弱い時期を人為的に生産・育成して天然水域へ放流し、適切な管理を行い、成長した魚をとる漁業。道では、稚魚までの育成で共通する技術を利用する養殖業を加え、広義で「栽培漁業」としている。

サプライチェーン 18, 21, 50, 54

原材料・部品などの調達から、生産、流通を経て最終需要者に至るまでの一連のプロセス。

産学官金 40, 56, 95

産業界(民間企業)、学校(教育・研究機関)、

官公庁（国・地方公共団体）、金融機関の四者。

暫定2車線区間 83

4車線以上での整備が計画された道路のうち、2車線のみを暫定的に整備した区間。

ジオパーク 95

「ジオ（大地）」、「パーク（公園）」を組み合わせた言葉。貴重な価値を持つ地形や地質を保全し、教育やツーリズムに活用するもの。

道内には、6か所の認定地域と、認定を目指す1地域がある。（2024年3月現在）

次世代半導体 28, 49, 50

微細化等の技術により、情報処理能力がより一層高められ、低消費電力な半導体であり、量子、AI（別掲）などさまざまな分野に大きなイノベーションをもたらす中核技術。

社会実装 22, 39, 54

研究開発によって得られた知識・技術・製品・サービスを、実社会で活用すること。

社会的養護 58

保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。

周産期 58

妊娠22週から出生後7日未満までの期間。

- ・総合周産期母子医療センター
第三次医療圏に整備するリスクの高い妊娠や高度な新生児医療等を提供する医療機関
- ・地域周産期母子医療センター
第二次医療圏に整備する比較的高度な周産期医療を提供する医療機関。

首都直下地震 20

東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）の区域並びに茨城県の区域のうち首都直下地震対策特別措置法施行令で定める区域）及びその周辺の地域における地殻の境界又はその内部を震源とする大規模な地震。

循環型社会 85, 86

天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会。

第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等はできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される。

条件不利地域 83

過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯。

食育 38, 39, 40, 41

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を有し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

食クラスター 40

食の分野において、食に関わる幅広い産業と大学や試験研究機関、関係行政機関、金融機関などの関連機関が、オール北海道で、緊密に連携・協働できる体制を整備し、北海道ならではの食の総合産業を構築しようとする取組のこと。

新興感染症 71, 73

最近新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。

水産系廃棄物 40

水産動植物の採捕又は養殖に伴い発生する廃棄物と、漁獲物を加工することに伴い発生する廃棄物。

スタートアップ 50, 54, 55

一般的に先端的な技術や革新的なアイデア等を基に短期間で事業化を目指す企業。

スポーツツーリズム 90

スポーツを「観る（観戦）」「する（楽しむ）」ための移動だけではなく、周辺の観光要素や、スポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイル。

スマート化（スマート農林水産業）

22, 39, 40, 47, 49, 50, 96, 98, 100, 101

ICT（別掲）やロボットなどの新しい技術を活用することで業務の省力化、経営の効率化などを図ること。

- ・スマート農業
先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業。
- ・スマート林業
先端技術を活用し、森林整備や木材流通等の効率化・省力化や生産性・安全性の向上を図る新たな林業。
- ・スマート水産業
先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業。

生成AI 22

学習データを基に自動で画像や文章等を生成できるAI（別掲）。

性的マイノリティ 71, 72

性的少数者と訳され、同性愛者（Lesbian・女性の同性愛者、Gay・男性の同性愛者）だけではなく、両性愛者（Bisexual）、体の性と心の性に違和感がある人（Transgender）などの総称。頭文字をつなげてLGBTともいうが、このほか、アセクシュアルやXジェンダー、クエスチョニングなど様々な性のあり方を持つ人々も含まれる。

生物多様性 47, 85, 86

多様な生き物の豊かな個性とつながり。

生物多様性条約では、全ての生物の間に違いがあることと定義され、生態系の多様性、種間（種）の多様性、種内（遺伝子）の多様性という3つのレベルでの多様性があるとされている。

性別役割分担意識 71

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方。

世界自然遺産 100, 102, 103

生態系や生物多様性などについて、「顕著な普遍的価値（人類全体にとって特に重要な価値）」を有し、将来にわたり保全すべき遺産として世界遺産委員会が認め、世界遺産一覧表に記載された地域。

道内では、2005年に「知床」が世界自然遺産に登録された。

世界文化遺産 89, 97

「顕著な普遍的価値（人類全体にとって特に重要な価値）」を有し、将来にわたり保全すべき遺産として世界遺産委員会が認め、世界遺産一覧表に記載された、建造物群、遺跡、文化的景観などの遺産。

道内では、2021年に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録された。

設備容量 26, 33, 46

発電設備が、単位時間あたりどの程度の電力を発電できるかを表した量。

ゼロカーボン北海道

19, 23, 28, 40, 45, 46, 92, 98, 101, 102, 103

道内のCO₂をはじめとする温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環

境と経済・社会が調和しながら成長を続ける脱炭素社会。道では、2050年までの実現を目指している。

夕行

待機児童 57, 59

希望する保育所などに入所申請したが、定員などの関係で入所することができない児童。

脱炭素化

1, 2, 9, 19, 23, 27, 47, 49, 54, 91, 94, 95, 96, 97, 105

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量が均衡すること。

脱炭素社会 19, 70, 85, 96

地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内に削減し、排出量と吸収量の均衡を達成するため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組を推進するなど、環境に配慮した社会。

多文化共生（社会） 8, 29, 76, 77, 92, 96

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

多面的機能 37, 39

洪水の防止や水源のかん養といった国土の保全をはじめ、自然環境の保全、良好な景観の形成など、様々な公益的な機能。

炭素貯留 47

二酸化炭素吸収源対策の一つで、様々な手法により二酸化炭素を地中や海中などに閉じ込め、大気中への排出を抑えること。

地域医療連携推進法人 98

地域における医療機関等相互間の機能分担や、業務の連携を推進することを主たる目的とする法人。

地域おこし協力隊 75, 92, 98, 102

地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など、「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげる制度。

地域循環共生圏 86

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつ

つ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限発揮されることを目指す考え方。

地域福祉圏 91

重層的な福祉サービスの提供体制づくりに向け、本道の地域特性を踏まえて設定した圏域。

- ・第一次地域福祉圏：住民の日常生活に密着した身近な福祉サービスを提供する基本的な地域単位。市町村を単位とし道内179圏域。
- ・第二次地域福祉圏：第一次地域福祉圏のサービス提供機能を広域的に支援するとともに、比較的高度で専門性の高いサービスを提供する地域単位。道内21圏域。
- ・第三次地域福祉圏：高度で専門的な福祉サービスを提供する地域単位。道内6圏域。

地域包括ケアシステム 66

介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム。

地域マイクログリッド 47

平時は地域の再生可能エネルギーを有効活用しつつ、系統からも電力供給を受け、災害など非常時には独立して電力を供給できる分散型エネルギーシステム。

地域枠制度 65

北海道医師養成確保修学資金の貸付けを受けた者が、卒業後、医師として一定期間、道内の医師が不足する地域に所在する公的医療機関等に勤務する制度。

通級による指導 60

通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいに応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態。

定住自立圏 93

地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するため、地方圏において地域の中心的な市（中心市）と近隣の市町村が協定を結び、相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域全体の医療や交通など住民生活に必要な機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する国の施策。

データセンター 18, 23, 49, 50, 55

サーバを仕切って複数の利用者に貸し出す、

あるいは顧客のサーバを預かるなどして、各種インターネットサービスの提供やデータの保存、計算処理などを行う施設。

デジタル化

1, 2, 18, 27, 43, 64, 69, 70, 71, 93, 94, 102, 105

アナログ形式の情報をデジタル形式に変換すること。

デジタル関連産業 10, 18, 23, 49, 50, 54, 95, 96

データセンター（別掲）等のデジタルインフラをはじめ、インターネット（クラウド）やシステム開発、AI（別掲）など、デジタル技術を駆使した事業・サービスを行う企業群。

テレワーク 9, 21, 74, 75

ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。本拠地のオフィスから離れた場所で、ICTを使って仕事をする。

特殊詐欺 71

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及びキャッシュカード詐欺盗を含む。）の総称。

オレオレ詐欺や架空料金請求詐欺、還付金詐欺など多様な手口がある。

特定技能 11

外国人が日本で行うことができる活動等を類型化した在留資格のうち、特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人に国が付与する在留資格。

特定健康診査 64

40歳から74歳までを対象とした糖尿病等の生活習慣病に着目した健康診査であり、2008年4月から医療保険者（市町村国保、協会けんぽ等）が実施することが義務づけられている。

特用林産物 48

主として森林原野を起源とする生産物のうち、きのこ類、樹実類、山菜類、うるし、木ろう、竹材、桐材、木炭等といった、一般の木材を除くものの総称。

どさんこ選手 90

本道出身者及び本道ゆかり（5年以上在住）の選手

どさんこプラザ 40

北海道の公式アンテナショップ。新商品の消費者の反応を確かめるテスト販売や、事業者による対面販売などを通じて道内の食品製造事業者のマーケティング活動を支援。

道内に3店舗、道外に12店舗、海外に3店舗を展開（2024年3月現在）。

ナ行

南海トラフ地震 20

南海トラフ（駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域）及びその周辺の地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震。

日本遺産 96, 103

「日本遺産（Japan Heritage）」は地域の活性化を図るため、各地の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。

道内には、5件の認定地域と、1件の候補地域がある（2024年3月時点）。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 1, 20, 78

房総半島の東方沖から三陸海岸の東方沖を経て択捉島の東方沖までの日本海溝及び千島海溝並びにその周辺の地域における地殻の境界又はその内部を震源とする大規模な地震。

ネイチャーポジティブ 85

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。自然再興。

2022年12月に採択された新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」においてもその考え方が掲げられるなど、生物多様性における重要な考えとされる。

農業経営体 37, 39

農産物の生産又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が次のいずれかに該当する事業を行う者。(1)経営耕地面積が30a以上の規模の農業、(2)農作物の作付面積や家畜の飼養頭羽数等が一定の基準以上の農業、(3)農作業の受託の事業。

ハ行

バイオマス 17, 45, 86, 101

家畜ふん尿、食品廃棄物、稲わら、林地残材

などの再生可能な生物由来の有機性資源（石炭や石油などの化石資源を除く）。

パイロットライン 18, 50

新しい工法の織り込みや新式機械・装置を検証する試験的な小規模のライン。

発電電力量 46

発電した電力と発電時間の積で表される、発電の総量。

ビッグデータ 22

ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなどがある。

付加価値生産性 52

付加価値額を従業員数で除した値。従業員一人当たりの付加価値生産額。

ブルーカーボン 25, 47, 103

沿岸域や海洋生態系によって吸収・固定される二酸化炭素由来の炭素。主要な吸収源としては、藻場（海草・海藻）や干潟等の塩性湿地、マングローブ林があげられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれる。

ブロードバンド 83

光ファイバーなどのような、より広帯域で高速な通信を提供する回線やサービスの総称。

ヘルスケアサービス 53

医療や介護を取り巻く周辺産業であり、健常者の健康増進・維持をもたらす「ヘルスケア産業」のうち、栄養指導や運動指導などサービスに関する産業。

北海道型運輸連合 83

交通事業者間の連携の下、利便性向上を通じた公共交通利用者の増加に向けた取組。

北海道では、道内の交通事業者をはじめとする幅広い関係者が相互に協力し、地域交通の維持・確保に向けた緩やかな連携を図っていくこととしている。

北海道スペースポート 52

大樹町にある世界の民間企業や大学研究機関等が自由に使えるアジア初のスペースポート

(宇宙港)。略称HOSP0。

垂直打上げロケットの実験・打上げ設備とスペースプレーンの試験も可能な滑走路を併設。また、各種試験から打上げ運用までをトータルでサポートする。

北海道データセンターパーク 49

再エネ等を活用したデータセンター・デジタル関連企業・デジタル関連人材の一体的な誘致・集積とそれらの全道波及を促進する取組。

ほっかいどう未来チャレンジ基金 76

北海道に貢献する意欲のある若者の海外挑戦を応援するため2016年12月に設置した基金。道内外の個人や企業等の皆様のご協力をいただきながら、「学生留学」「スポーツ」「文化芸術」「未来の匠」の4つのコースを設け、様々な分野での海外留学を応援。

北方領土隣接地域 75

根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町の1市4町。北方領土元居住者が多く居住している地域であり、北方領土返還要求運動の発祥の地であるとともに、この運動の拠点となる重要な地域。

マ行

マーケティング 40, 43, 70

自社の商品・サービスが顧客に届くまでの一連の流れのなかで課題を見つけ、それを解決し、「売れる仕組み」をつくっていくこと。

ミッシングリンク 83

連続性が欠けた部分を指し、ここでは、高規格道路が未整備の状況であり、不連続となっている区間のこと。

民族共生象徴空間「ウポポイ」 89

アイヌ文化を振興するための空間や施設であるだけでなく、貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化を復興・発展させる拠点。また、将来に向けて先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴として位置づけられている。2020年7月一般公開。

「ウポポイ」は民族共生象徴空間の愛称で、アイヌ語で「(大勢で) 歌うこと」を意味する。

木質バイオマス 47, 98

バイオマス(別掲)のうち、木材に由来するもの。樹木の伐採や造材時に発生する枝・葉や未利用間伐材などの林地未利用材、製材工場など

から発生する樹皮やオガ粉のほか、街路樹の剪定枝や住宅の解体材などがある。

ヤ行

輸送モード 81

貨物を輸送する際の輸送手段。主にトラック輸送、船舶輸送、鉄道輸送、航空輸送の4つのモードがある。

ユニバーサルデザイン 82

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

ラ行

ラムサール条約湿地 102

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)」に基づき、締約国が国際的な基準に従って指定し「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録された湿地。

道内の登録湿地は、釧路湿原やクッチャロ湖をはじめ13か所(2024年3月時点)。

林業事業体 48

森林所有者からの受託または請負等により、森林の造成・育成や木材の生産などを行う森林組合、造林業者、素材生産業者等の事業体。

ワ行

ワーケーション 50, 75, 96, 98, 100

「ワーク(仕事)」と「バケーション(休暇)」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、職場とは異なる場所で、余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。

道では、本道の有する多様な魅力を活かし、参加する人や企業のニーズにオーダーメイドで対応する「北海道型ワーケーション」を推進している。

英数字

AI 22, 49, 50, 56, 81, 83, 91, 105

【Artificial Intelligence】

人工知能。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念。

ALPS処理水 13, 39

東京電力福島第一原子力発電所の建屋内にある放射性物質を含む水について、トリチウム以

外の放射性物質を、安全基準を満たすまでALPSで浄化した水。

ALPSとは、Advanced Liquid Processing Systemの略で、様々な放射性物質を取り除いて浄化する「多核種除去設備」。

A S E A N 40, 56

【Association of Southeast Asian Nations】
東南アジア諸国連合の略。東南アジア10カ国（インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）から成る。

A T W S 23, 43

【Adventure Travel World Summit】
アドベンチャートラベル・ワールドサミット（別掲）参照。

B C P 83

【Business Continuity Plan】
「事業継続計画」。自然災害等の緊急事態に遭遇した場合でも、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするために、あらかじめ行うべき活動や事業継続のための手法を決めておく計画。

C S R 活動 45

【Corporate Social Responsibility】
企業は社会を構成する一員としての社会的役割と責任があるという考え方に基づいて実施される、人権尊重、法令遵守、情報開示、環境への配慮、社会貢献活動などの多種多様な取組。

D M O 43

【Destination Management/Marketing Organization】
地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの指令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

D X（デジタル・トランスフォーメーション） 18, 22, 23, 50, 65, 83, 92

【Digital Transformation】
将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

G X（グリーントランスフォーメーション） 17, 92

【Green Transformation】

産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換すること。

G X 投資 23, 45, 47, 50

G X（別掲）分野に対する投資。

H A C C P（ハサップ） 39

【Hazard Analysis and Critical Control Point】
危害要因分析重要管理点の略。原料の受入れから製造・出荷までの各工程において、危害要因を分析し、製造における重要な工程を連続的に監視することによって、製品の安全性を保証しようとする食品衛生管理手法。食品衛生法改正により、食品等事業者は、2021年からHACCPに沿った衛生管理実施が制度化された。

道では、食品等事業者が行う自主衛生管理について、道が独自に定めた基準を満たしているかを審査、認証する「北海道HACCP自主衛生管理認証制度」を設けている。

H O K K A I D O W O O D 47

道産木材をPRするために道内の木材関連企業や団体、研究機関、道を構成員とする「道産木材製品販路拡大協議会」が立ち上げたブランド。ロゴマークやキャッチフレーズは趣旨に賛同する道産木材製品を扱う企業等が届け出ることによって無料で使用可能。

I C T

22, 60, 61, 62, 64, 65, 81, 83, 91, 96, 100, 103, 105
【Information and Communications Technology】

情報通信技術。同じ意味として「IT（Information Technology）」があるが、固有名詞として利用されているものを除き、「ICT」を基本に用いる。

I o T 22, 56

【Internet of Things】
「モノのインターネット」と呼ばれ、あらゆるモノがインターネットに接続し情報をやりとりすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプト。

I R 43

【Integrated Resort】
カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設。

JICA (ジャイカ) 102

【Japan International Cooperation Agency】
独立行政法人国際協力機構。開発途上国への国際協力を行う機関で、道内には札幌と帯広の2か所に拠点がある。

2022年2月、JICAと北海道は、グローバル化に対応した本道の発展に向けて包括連携協定を締結。

MaaS (マース) 83

【Mobility as a Service】

地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段。

MICE (マイス) 43

企業などの会議 (Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体や学会などが行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

Renewable (リニューアブル) 87

石油由来のプラスチック製のレジ袋を「バイオマスプラスチック」製に替えるなど、再生可能な資源に替えること。

RPA 105

【Robotic Process Automation】

普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化する仕組み。処理時間の短縮など業務効率化につながるツール。

SAF (サフ) 47

【Sustainable Aviation Fuel】

持続可能な航空燃料。バイオマス (別掲) や廃食油等を原料とするジェット燃料。

Society5.0 (ソサエティ5.0) 22, 54

IoT (別掲) やビッグデータ (別掲)、AI (別掲) 技術など実用化の進展に伴って生じる社会全体の大きな変革を、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、歴史上5番目の新しい社会の到来であると位置づけた、仮想空間と現実社会が高度に融合した未来社会。

Uターン 75

「Uターン」とは、地方で生まれ育った人が都市部等で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと。

「Iターン」とは、生まれ育った場所以外に転居、就職すること。

ZEB (ゼブ) 47

【Net Zero Energy Building】

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

3R 85, 87

循環型社会 (別掲) の実現に向けた取組である、Reduce (リデュース：廃棄物などの発生抑制)、Reuse (リユース：再使用)、Recycle (リサイクル：再生利用) の頭文字を表す言葉。

5G 83

第5世代移動通信システムの略。「超高速」だけでなく「多数接続」や「超低遅延」といった新たな特徴を持つ次世代の移動通信システム。

6次産業化 39

一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、二次産業や三次産業に取り組むこと。